

(1) 令和8年度事業計画及び予算について

1. 事業計画案

①主な取り組み

- ・セカンドブック事業の実施
- ・わたしの読んだ本～読書・読み聞かせ手帳～の作製、配布
- ・わらび電子図書館（電子図書館サービス）の充実
- ・蕨市新図書館整備基本方針に基づく移転への準備
- ・新図書館の整備に向けた関係各所との連携
- ・図書館資料の計画的収集、整理、保存、提供
- ・リサイクル本の利用者への提供
- ・新着図書案内の発行
- ・ホームページの充実
- ・幅広い分野と時代のニーズに即した多様な資料提供
- ・一般を対象とした講演会、講座の開催
- ・定期的にテーマを更新する資料展示コーナーの充実
- ・新着図書コーナーの常設
- ・第3次蕨市子ども読書活動推進計画に基づく施策の展開
- ・小・中学校への団体貸出
- ・子ども向けお話会・映画会等の開催
- ・ブックスタート事業への支援
- ・ヤングアダルトコーナーの充実
- ・レファレンスサービスの推進
- ・郷土・行政資料の組織的収集、整理、保存、提供
- ・録音図書・点字資料の郵送貸出など障害者サービスへの取り組み
- ・視聴覚ライブラリー資料・機材の充実
- ・施設環境の計画的改修
- ・図書館ボランティアの育成

②通年での事業

- ・ 第1土曜日 15:00 小学生のためのおはなし会
- ・ 第1～第4土曜日 14:30 絵本と紙芝居
- ・ 第3日曜日 14:30 日曜紙芝居
- ・ 奇数月第3日曜日 14:30 日曜こども映画会
- ・ 第1、2、4日曜日 10:30 おはなしわらびっこ
- ・ 4月第3土曜日 春の絵本まつり
- ・ 7、9、11、3月 14:30 図書館映画会
- ・ 夏季休業期間 夏のおたのしみ会
夏の紙芝居まつり！！
図書館たんけん隊
- ・ 10月第4土曜日 ハロウィン紙芝居
- ・ 11月第3金曜日 大人のためのお話会
- ・ 冬季休業期間 冬のおたのしみ会

③児童向け事業

- ・ 2月頃予定 児童講演会（図書館ワークショップ） **内容未定**

④一般向け事業

- ・ 10月頃予定 文学講演会 **内容未定**
- ・ 1月頃予定 新春図書館寄席

⑤その他の事業

- ・ 小学校施設見学、中学生ワーキングウィークの受け入れ
- ・ ブックスタート、セカンドブック事業
- ・ 除籍本の譲渡

2. ①予算（蕨市一般会計 10款教育費 6項社会教育費 5目図書館費）

<令和8年度>

(単位：円)

| 節・区分 | 予算額 | 前年度比 | 説明 |
|---------------|------------|-------------|--|
| | 60,737,000 | -19,960,000 | |
| 1 報酬 | 13,562,000 | 929,000 | 01 図書館協議会委員報酬 83,000 20 会計年度任用職員報酬 13,479,000 |
| 3 職員手当等 | 2,891,000 | 205,000 | 07 期末手当 1,570,000 08 勤勉手当 1,321,000 |
| 7 報償費 | 250,000 | -10,000 | 01 講師謝礼 250,000 |
| 8 旅費 | 81,000 | 0 | 01 普通旅費 24,000 03 費用弁償 57,000 |
| 10 需用費 | 9,774,000 | -1,291,000 | 01 消耗品費 5,000,000 02 燃料費 61,000 03 食糧費 12,000 04 印刷製本費 240,000 05 光熱水費 3,898,000 06 修繕料 563,000 |
| 11 役務費 | 755,000 | -110,000 | 01 通信運搬費 689,000 05 保険料 66,000 |
| 12 委託料 | 9,300,000 | -19,859,000 | 01 清掃委託料 5,515,000 02 警備委託料 192,000 03 書誌情報作成委託料 1,089,000 04 エレベーター保守委託料 238,000 05 図書館システム保守委託料 1,388,000 06 自家用電気工作物保守委託料 233,000 07 自動ドア保守委託料 124,000 08 樹木剪定委託料 281,000 09 消防設備等保守委託料 108,000 45 各種委託料 132,000 |
| 13 使用料及び賃借料 | 10,580,000 | 1,276,000 | 08 電子複写機借上料 183,000 11 AED使用料 36,000 20 図書館ポータルサイト使用料 766,000 21 図書館システム使用料 2,374,000 22 電子書籍使用料 3,500,000 23 電子図書館サービス使用料 1,360,000 40 図書館空調設備借上料 2,361,000 |
| 17 備品購入費 | 13,500,000 | -1,107,000 | 03 図書 13,500,000 |
| 18 負担金補助及び交付金 | 37,000 | 0 | 01 日本図書館協会負担金 23,000 02 県図書館協会負担金 14,000 |
| 26 公課費 | 7,000 | 7,000 | 01 自動車重量税 7,000 |

<令和7年度>

(単位：円)

| 予算額 | 説明 |
|------------|--|
| 80,697,000 | |
| 12,633,000 | 01 図書館協議会委員報酬 83,000 20 会計年度任用職員報酬 12,550,000 |
| 2,686,000 | 07 期末手当 1,460,000 08 勤勉手当 1,226,000 |
| 260,000 | 01 講師謝礼 250,000 02 謝礼 10,000 |
| 81,000 | 01 普通旅費 24,000 03 費用弁償 57,000 |
| 11,065,000 | 01 消耗品費 4,518,000 02 燃料費 60,000 03 食糧費 3,000 04 印刷製本費 381,000 05 光熱水費 4,842,000 06 修繕料 1,261,000 |
| 865,000 | 01 通信運搬費 620,000 04 手数料 198,000 05 保険料 47,000 |
| 29,159,000 | 01 清掃委託料 5,515,000 02 警備委託料 193,000 03 書誌情報作成委託料 990,000 04 エレベーター保守委託料 238,000 05 図書館システム保守委託料 1,263,000 06 自家用電気工作物保守委託料 233,000 07 自動ドア保守委託料 124,000 08 樹木剪定委託料 220,000 09 消防設備等保守委託料 108,000 10 図書館システム導入委託料 20,158,000 45 各種委託料 117,000 |
| 9,304,000 | 08 電子複写機借上料 183,000 11 AED使用料 35,000 20 図書館ポータルサイト使用料 660,000 21 図書館システム使用料 2,152,000 22 電子書籍使用料 2,553,000 23 電子図書館サービス使用料 1,360,000 40 図書館空調設備借上料 2,361,000 |
| 14,607,000 | 01 庁用器具 160,000 03 図書 14,447,000 |
| 37,000 | 01 日本図書館協会負担金 23,000 02 県図書館協会負担金 14,000 |
| 0 | |

②令和8年度予算概要

・10節 需用費 01 消耗品費 5,000,000 円

| | |
|------------------------|-------------|
| (内訳) 雑誌 | 1,381,540 円 |
| 新聞 | 601,700 円 |
| セカンドブック用書籍 | 750,000 円 |
| ブックスタート用書籍 | 411,675 円 |
| 事務用消耗品 (紙芝居ケース他) | 1,381,085 円 |
| 施設内消耗品 (蛍光灯、トイレトペーパー他) | 474,000 円 |

・12節 委託料 45 各種委託料 132,000 円

| | |
|--------------------|----------|
| (内訳) 受水槽及び高架水槽清掃委託 | 72,156 円 |
| 館内害虫駆除委託 | 59,840 円 |

・17節 備品購入費 03 図書 13,500,000 円

| | |
|---------------|-------------|
| (内訳) 一般図書 | 7,200,000 円 |
| 児童図書 | 3,600,000 円 |
| 参考郷土資料 | 1,350,000 円 |
| AV資料 (CD・DVD) | 1,350,000 円 |

購入新聞リスト

令和8年3月14日現在

| No | 新聞名 |
|----|------|
| 1 | 朝日新聞 |
| 2 | 読売新聞 |
| 3 | 毎日新聞 |
| 4 | 日経新聞 |
| 5 | 産経新聞 |

| No | 新聞名 |
|----|-----------------|
| 6 | 東京新聞 |
| 7 | 埼玉新聞 |
| 8 | The Japan Times |
| 9 | スポーツ報知 |
| 10 | 日刊スポーツ |

| No | 新聞名 |
|----|--------------|
| 11 | スポーツニッポン |
| 12 | 読売中高生新聞 |
| 13 | 読売 kodomo 新聞 |

購入雑誌リスト

令和8年3月14日現在

| No | 雑誌名 |
|----|--------------------|
| 1 | AERA |
| 2 | 明日の友 |
| 3 | アニメージュ |
| 4 | w i t h |
| 5 | VERY |
| 6 | 栄養と料理 |
| 7 | エコノミスト |
| 8 | S Fマガジン |
| 9 | ESSE |
| 10 | おとなの週末 |
| 11 | オール読物 |
| 12 | オレンジページ |
| 13 | 音楽の友 |
| 14 | 会社四季報 ワイド版 |
| 15 | かがくのとも |
| 16 | 家庭画報 |
| 17 | キネマ旬報 |
| 18 | CAPA (キャパ) |
| 19 | きょうの健康 |
| 20 | きょうの料理 |
| 21 | きょうの料理ビギナーズ |
| 22 | k u : n e l (クウネル) |
| 23 | 暮らしの手帖 |
| 24 | CLASSY. |
| 25 | クロワッサン |
| 26 | 群像 |
| 27 | 芸術新潮 |
| 28 | 月刊碁ワールド |
| 29 | 現代の図書館 |
| 30 | 航空ファン |
| 31 | 子供の科学 |
| 32 | こどものとも |
| 33 | こどものとも012 |
| 34 | こどものとも 年少版 |
| 35 | こどものとも (年中向き) |
| 36 | GOLF DIGEST |

| No | 雑誌名 |
|----|---------------------|
| 37 | CYCLE SPORTS |
| 38 | サッカーマガジン |
| 39 | サライ |
| 40 | サンデー毎日 |
| 41 | 散歩の達人 |
| 42 | CNN ENGLISH EXPRESS |
| 43 | 時刻表 |
| 44 | CDジャーナル |
| 45 | J a Z . i n |
| 46 | 週刊新潮 |
| 47 | 週刊文春 |
| 48 | 趣味の園芸 |
| 49 | ジュリスト |
| 50 | 将棋世界 |
| 51 | 小説現代 |
| 52 | 小説新潮 |
| 53 | 小説すばる |
| 54 | 新潮 |
| 55 | スクリーン |
| 56 | すてきにハンドメイド |
| 57 | s t e r e o |
| 58 | すばる |
| 59 | 相撲 |
| 60 | 声優グランプリ |
| 61 | 正論 |
| 62 | 世界 |
| 63 | 壮快 |
| 64 | T A R Z A N |
| 65 | たくさんのふしぎ |
| 66 | ダ・ヴィンチ |
| 67 | d a n c y u |
| 68 | ちいさなかがくのとも |
| 69 | 中央公論 |
| 70 | つり人 |
| 71 | 鉄道ファン |
| 72 | 天文ガイド |

| No | 雑誌名 |
|-----|---------------------|
| 73 | 図書館界 |
| 74 | 図書館雑誌 |
| 75 | d r i v e r |
| 76 | N u m b e r |
| 77 | 日経W o m a n |
| 78 | 日経サイエンス |
| 79 | 日経TRENDY |
| 80 | 日経P C 2 1 |
| 81 | 日経ビジネス |
| 82 | 日経パソコン |
| 83 | 日本歴史 |
| 84 | N e w s w e e k 日本版 |
| 85 | N e w t o n |
| 86 | ねこ |
| 87 | n o n - n o |
| 88 | H I V I |
| 89 | ハルメク |
| 90 | F I N E B O Y S |
| 91 | 婦人公論 |
| 92 | 婦人之友 |
| 93 | F R a U |
| 94 | プレジデント |
| 95 | プレジデント・ファミリー |
| 96 | BRUTUS |
| 97 | 文学界 |
| 98 | 文藝春秋 |
| 99 | ベースボールマガジン |
| 100 | みんなの図書館 |
| 101 | MOE |
| 102 | MOTOR MAGAZINE |
| 103 | 山と溪谷 |
| 104 | 歴史街道 |
| 105 | 旅行読売 |
| 106 | W i f e |
| 107 | 和楽 |
| 108 | W a n |

※令和7年度から新規に購入・・・正論、相撲

※令和7年度に購入を取り止め・・・短歌、俳句、MEN'S CLUB

(2) 令和7年度 蕨市立図書館 蔵書点検結果について**1. 日 程**

| | | |
|------|------|-------------------------|
| 本 館 | 令和7年 | 9月16日(火)～22日(月)の7日間 |
| 北町分館 | 〃 | 10月 2日(木) 午前10時～午後4時30分 |
| 錦町分館 | 〃 | 10月 9日(木) 午前10時～午後1時 |
| 塚越分館 | 〃 | 10月16日(木) 午前10時～午後1時 |

2. 人 員

| | | |
|------|------|-------------|
| 本 館 | 職員9名 | 会計年度任用職員12名 |
| 北町分館 | 職員2名 | 会計年度任用職員 4名 |
| 錦町分館 | 職員2名 | 会計年度任用職員 3名 |
| 塚越分館 | 職員2名 | 会計年度任用職員 3名 |

3. 結 果

・全館合計

| 年度 | 対象件数 | 処理件数 | 未点検数 | 未点検数の割合 |
|----|----------|----------|--------|---------|
| R7 | 195,943件 | 193,935件 | 2,008件 | 1.02% |
| R6 | 193,949件 | 192,187件 | 1,762件 | 0.91% |
| R5 | 192,434件 | 190,406件 | 2,028件 | 1.05% |

※貸出中資料を除くすべての図書館資料を点検する。

(3) 蕨高校図書委員及び私立武南学園図書委員・図書部お薦め本コーナー**の模様替えについて****1. 日 程**

令和7年10月8日(水)、令和8年2月7日(土)

2. 人 員

私立武南学園(高等学校・中学校)の図書委員・図書部の生徒

3. 展示本リスト(武南高等学校9冊、武南中学校10冊)**【武南高等学校】**

| No | タイトル | 著者等 |
|----|--------------------------------|--|
| 1 | 星の王子さま | サン＝テグジュペリ |
| 2 | この本を盗む者は | 深緑 野分 |
| 3 | 安藤百福 インスタントラーメンを発明した 実業家 | 海野 そら太(漫画) 石川 憲二(シナリオ) 石毛 直道(監修) |
| 4 | さみしい夜のページをめぐれ | 古賀 史健 |
| 5 | すし 天ぷら 蕎麦 うなぎ | 飯野 亮一 |
| 6 | 天井 かつ井 牛井 うな井 親子井 | 飯野 亮一 |
| 7 | 日本のいちばん長い日 | 半藤 一利 |
| 8 | 雨の降る日は学校に行かない | 相沢 沙呼 |
| 9 | お探し物は図書館まで | 青山 美智子 |

【武南中学校】

| No | タイトル | 著者等 |
|----|-------------------|-----------------------|
| 1 | ものがたり洋菓子店 月と私 [2] | 野村 美月 |
| 2 | ディズニーシーであった心温まる物語 | 吉田 よしか |
| 3 | 27000冊ガーデン | 大崎 梢 |
| 4 | 新約 とある魔術の禁書目録 | 鎌池 和馬 |
| 5 | 成瀬は天下を取りに行く | 宮島 未奈 |
| 6 | 小説聲の形 上・下 | 大今 良時(原作) 倉橋 燿子(文) |
| 7 | 星の王子さま | サン＝テグジュペリ |
| 8 | 転生したらスライムだった件 | 伏瀬 |
| 9 | 『ドラえもん』で哲学する | 小川 仁志 |
| 10 | 赤毛のアン | モンゴメリ |

(4) 行政資料の収集について

令和8年2月11日

各課（所・室・館）長 様

蕨市立図書館長

蕨市立図書館では、蕨市に関する刊行物の収集に重きを置いて、その網羅的な収集に努め、併せて広く市民の方を中心にご利用いただいております。

つきましては、このような趣旨をご理解いただき、貴所属において新たに資料を刊行された際には、各資料2部（1部は利用者閲覧用、もう1部は保存用とします）を蕨市立図書館にご納本くださいますよう、お願いします。

なお、下記資料につきましては、最新の情報を広く利用者の方に提供したいと存じますので、刊行の都度、特段のご配慮をいただくとともに、関係機関へもご周知くださいますよう、よろしくお願いします。

記

- 1 各種統計書、市要覧、市史
- 2 各種行政・財政報告書
- 3 各種行政計画書（法律や条例等で策定を求められる計画及び、行政分野別計画類
例：総合、まちづくり、環境、福祉、子育て、防災、産業、教育等の計画）
- 4 市広報、公民館便り、福祉ガイド、防災ハザードマップ、イベント等の募集チラシ等、市民配布用に作成されたもの
- 5 観光・商工ガイド・マップ等、街紹介等の小冊子類
- 6 議会だより・議会会議録
- 7 その他、貴所属にて作成された資料、並びに貴所属が所管となっている市民団体の周年記念誌等

※図書館のパンフレットラックに排架をご希望の資料につきましては、3部以上の納本をお願いします（そのうち2部を図書館で抜き取ります）

※資料は蕨市役所3階の生涯学習スポーツ課前にある図書館のメールボックスにお入れください。

※なお、国立国会図書館でも納本制度に基づく出版物の収集を行っておりますので、あわせてご協力ください。

※その他、ご不明点等ございましたら、下記担当までご連絡ください。

【問合せ先】蕨市立図書館
住 所／蕨市南町1-12-1
電 話／048 (444) 4110 (内線728)
メール／tosho@city.warabi.saitama.jp

MEMO

(5) 蕨市新図書館整備基本方針(案)に係るパブリック・コメントの実施結果について

「蕨市新図書館整備基本方針(案)」に対するパブリック・コメント(意見募集)結果

1. 案 件 「蕨市新図書館整備基本方針(案)」
2. 募集期間 令和8年1月7日(水曜日)～令和8年1月27日(火曜日)
3. 意見の件数 107件(意見提出者数 20人)
4. 意見等の概要と意見に対する市の考え方

No.1 1件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|--|
| <p>現在位置の蕨市立図書館で、十二分ではないか、なぜ、駅前再開発事業の高層ビル内に移転する意図、思惑がわからない。</p> | <p>現図書館は、昭和54年竣工のため、施設の老朽化や資料の蓄積に伴う館内の狭隘化等が課題となっており、移転、建て替え等を検討する段階になりつつありました。そのような状況の中、平成30年11月に蕨駅西口地区市街地再開発事業の公共公益施設として、「図書館」及び「行政センター」の複合施設を整備することが決定されました。</p> <p>駅直結の高い利便性によって、より多くの市民が利用しやすくなることで、より満足度の高い図書館にすることができ、また、中心市街地におけるにぎわいの創出に寄与できるものと考えております。</p> <p>なお、図書館が移転することで南町地区にお住いの方の利便性を著しく低下させることのないよう、南公民館内に新たに南町分館を整備し、図書を閲覧できるスペースを設けるほか、予約された図書資料の受け渡し業務や返却ボックスの設置といった他の分館と同様のサービスを展開する予定です。</p> |

No.2 1件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|---|---|
| <p>いつも図書館を利用させていただいております。図書数が多く、スタッフの方が親切で快適な読書生活を送っています。また、「新着図書あんない」を読むのが毎月楽しみです。いつも本当にありがとうございます。</p> <p>このたび、「蕨市新図書館整備基本方針(案)」を拝読しぜひとも導入していただきたいサービスがありメールいたしました。そのサービスは「読書通帳」です。読書通帳とは、銀行の通帳のように機械に通帳を入れると、借りた書籍の情報が印字されます。導入していただきたい理由は、手軽に読書記録を残したいからです。今は「貸出期限票」を切り取り、ノートに貼り付けて読書記録を残しています。あっという間にノートが埋まっていくので、コンパクトにできたらいいなと思っています。しかし、課題は導入費用や利用者数が見込めない点があると考えています。通帳の発行は、希望者に有料で発行するというのも良いのではないかと思います。様々なご意見が寄せられているかと思いますがご検討いただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> | <p>読書通帳は、読んだ本を記録しておくことで、読んだ本の確認や読書量を把握するツールとして読書活動の推進に役立つものであり、蕨市立図書館では未就学児を対象に、『わたしのよんだ本～読書・よみきかせ手帳～』を作製・配布しております。</p> <p>ご要望のような、銀行の預金通帳のように通帳記帳機で印字する方式の読書手帳については、手軽で良い一方、通帳自体の単価や図書館システムの改修費、専用の印字装置の費用が高額であること、また、自分の本や他の図書館から借りた本等の記録を記帳できないといった課題があります。</p> <p>なお、現在、インターネット上の蕨市立図書館 Web サイトの利用者ページにおいて、図書館で借りた本の履歴を残せる機能を搭載しているほか、令和7年9月より新たにシール式読書記録サービスを開始し、図書館で借りた本の記録をシールで出力できるようになったことで、お持ちのノートに手書きする手間や貸出期限票を切り取って貼り付ける手間が削減できますので、是非ご利用いただければと考えております。</p> |

No.3 1件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|---|--|
| <p>現在の市立図書館は、国立国会図書館の「図書館向け送信サービス」の参加館となっています。一方で、国立国会図書館の個人送信により自宅から閲覧できる資料も増えていますが、自宅では印刷できない資料もあるため、図書館における印刷ニーズは今後も一定程度高いと考えます。新図書館においては、送信サービスの活用を前提に、印刷を含む利用支援の充実を検討していただきたいと思います。</p> <p>また、調査・学習支援の観点から、商用データベースの導入も図書館サービスとして重要だと考えます。ところが、現状の図書館にはパソコン端末室や端末コーナーなどの利用環境が十分に整っていません。新図書館では、商用データベース等を利用できる端末環境(専用端末、閲覧席、プリント環境を含む)の整備・強化を進めていただきたい。</p> <p>商用データベースは費用を伴うため、導入する種類や提供方法については精査が必要ですが、例えば次のようなものについて、予算との兼ね合いを踏まえつつ段階的な導入を検討していただければ幸いです。</p> <p>・新聞記事:朝日・読売・毎日(各紙 DB)/横断検索(ELNET 等)・経済・ビジネス:日経テレコン(新聞・雑誌・企業情報等)・事典・人物・用語:JapanKnowledge(ジャパンナレッジ)・雑誌記事索引:MagazinePlus(マガジンプラス)・官報:官報情報検索サービス・法令・判例:D1-Law.com、判例秘書 など・企業情報:東京商工リサーチ/帝国データバンク系 など</p> | <p>新図書館においても、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスは継続していく予定であり、印刷については国立国会図書館資料利用規則に職員端末から印刷するよう定められている関係上、印刷を希望される場合は職員に申し出ていただく必要がありますが、気兼ねなく印刷していただけるよう、引き続き利用者への支援の充実を図ってまいります。</p> <p>また、近年のパソコンは個人のアカウントを用いてログインするようになってきており、個人情報保護の観点から図書館でパソコンを用意するのではなく、新図書館ではWi-Fiを導入し、利用者がお持ちのパソコンやスマートフォンを活用していただく形を想定しております。</p> <p>商用データベースの導入については、他自治体の図書館での利用状況や、費用対効果等を総合的に勘案し、今後の調査研究課題とさせていただきます。</p> |

No.4 1件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|---|---|
| <p>利用対象者が在学・在住・在勤の方としか書いてありませんが、障害者の方の利用方法を書いて下さればありがたいです。例えば、視覚障害者が登録する時に代理登録者を立てることによってより利用しやすくする方法や、デジターやテープが他の図書館から借りることができる等を詳しく書いてほしいです。</p> <p>その他、藤市や近く(川口市等)に住む外国人がどのように利用することができるのか等を詳しく書いてほしいです。</p> <p>このようなことは既に考えていらっしゃると思いますが、基本方針にわかりやすく盛り込んでほしいと思いました。</p> | <p>この基本方針は、新図書館で新たに始まるサービスや大きく変わる点について分かりやすくお知らせするものとして作成しておりますので、障害者の方への新たな点としてユニバーサルデザインに配慮した設計といった記載はありますが、ご指摘の障害者の方の利用方法についての掲載はありません。障害のある方や外国籍の方も利用対象にももちろん含まれており、新図書館を是非ご利用いただきたいと思っております。</p> <p>また、デジターのご利用方法や外国籍の方を含めた具体的な利用案内については、利用される全ての方にとって分かりやすいものとなるよう、検討を進めてまいります。</p> |

No.5 2件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|---------------------------------|--|
| <p>①夜の21:45まで使えるようにしてほしいです。</p> | <p>新図書館の開館時間については、近隣の類似施設の状況等も踏まえ、平日の閉館時間を現状よりも3時間延長して、21時としました。</p> |
| <p>②フリーWi-Fiを導入していただきたいです。</p> | <p>調べ物にはインターネットが欠かせない存在となっていることを考慮し、新図書館ではフリーWi-Fiを導入する予定であります。</p> |

No.6 1件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|---|---|
| <p>新しい図書館について、利用者思いの環境だと思えました。とても楽しみです。</p> <p>図書館付近の車道ですが、こちらは整備されませんか？子供が小学低学年で、現在の図書館まで交差点が多い道路を頑張って自転車で漕ぎ、ようやく辿り着けるのですが、新しくできる図書館付近の道路は、現段階では交通量が多く、子供だけで行かせるのはとても危険です。特にタクシーは飛ばすので危険です。</p> <p>そのため、子供たちも利用するところなので、歩道、自転車専用道路を作る、車の侵入を一部区間を閉鎖するなどを盛り込んでいただけますと親として安心です。よろしくをお願いします。</p> | <p>今回の再開発事業は、蕨駅西口広場から既に工事が終わっているシティタワー蕨がある駅西口地区7番街区(東京方面)へ連続するプロムナードを中心に、商業業務施設、図書館と行政センターの公共公益施設、都市型の住宅施設及び広場等を一体的に整備する計画となっております。</p> <p>具体的には、駅周辺道路を拡幅することで、駅前ロータリーを通行する送迎車やタクシーといった車両の動線がより明確になると同時に、歩道もあわせて新設することで、歩行者の安全性・快適性を図ってまいります。</p> <p>これにより、新図書館付近は自動車が進出出来ない歩道となるほか、自転車も降りた状態で通行いただくことを予定しておりますので、お子様でも安心してご利用いただける施設になるものと考えております。</p> <p>交通には十分ご注意いただいた上で、お出掛けください。</p> |

No.7 2件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|---|
| <p>「蕨市新図書館整備基本方針(案)」に関し、以下の通り意見を提出いたします。</p> <p>①現在の図書館の跡地(予定)について 本方針案の中では、新図書館が駅西口の再開発ビルへ移転した後の「現在の図書館(南町1丁目12-1)」の建物や跡地の活用方法について、具体的な記載が見当たりませんでした。今後どのような用途になるのか、方針をご教授いただきたいです。</p> | <p>現在の図書館の跡地利用については、文化芸術の拠点として活用していくことを検討しておりますが、具体的には市内の蕨市立図書館跡地等活用方針検討委員会で検討を進めていくことになっており、現時点で詳細は未定です。</p> |
| <p>②分館の設置場所と建物の継続利用について 方針案では分館のあり方について検討されていますが、現在の図書館の場所が公民館などへ集約・移転されるのではなく、できれば現在の建物を活用し、その場所に分館として存続させてほしいと考えています。 長年親しまれてきた場所・建物であるため、現存の施設を活かした形での再整備を強く希望します。</p> | <p>分館については様々な面から検討を重ね、最終的に皆さんに分かりやすく身近な施設である南公民館内に設置することを決定しました。</p> <p>現図書館の建物については、昭和54年竣工であり、令和8年1月の時点で築46年となっております。蕨市では、蕨市公共施設等総合管理計画において、公共施設については長寿命化を実施することで耐用年数を70年としているところであり、現図書館はあと20年強は利用できる見込みではありますが、外壁の痛みや雨漏りをしている箇所もあるため、大規模改修を施して現施設を維持していくのか、または完全に建て替えをするのか等、様々な方策について検討委員会で検討してまいります。</p> |

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|---|
| <p>ようやく基本方針が明らかになりました。字が多過ぎて読む気になれない、うんざりするといった意見もありますが、何かを説明し、理解を求めるためには、ある程度の文字数や文章が必要なのではないかと私は考えます。</p> <p>①全体的に眺めると5つの特色を色別に挙げ、それに沿ったレイアウトになっているので分かりやすいと感じました。この頃の自己啓発やハウツー本等では、一番伝えたい箇所に予め色マーカーの様な線引きがされています。別紙のように際立たせると読んでもらえるのではないのでしょうか。</p> <p>②今回の基本方針では、駅利用者の利便性が強調されていますが、市内在住者に向けてのメリットが薄いように感じます。Wi-Fi など最先端サービスを提供できる図書館に生まれ変わるのだから利用したければ駅前にということで済ませないでほしいと思います。</p> <p>③市内に住む高齢者、障害者、外国人居住者などに向けたサービスはどうするのか。また、ほとんど手つかずで分館という名の本を置いてあるだけの場所での貸し出し、返却管理をどうするのか等々、まだまだ課題はたくさん残されています。</p> <p>財政が厳しい所ではあると思いますが、せっきく運営を市の直営にしたとのことですから、駅前で終わりにせず、これを皮切りに市内の図書館整備行政を進めてほしいと切に願います。</p> | <p>文中における重要事項を色マーカーで線引きし、視覚的に見易くするというご提案について、今後の各種文書作成時の参考とさせていただきます。</p> <p>図書館の位置については、駅前・市の中心部・駅から離れた場所など、それぞれ一長一短がありますが、蕨駅の近くに移転することによって、駅利用者はもちろん、コミュニティバスぷらっとわらびの全てのルートの発着点ともなることから、今までルートによっては、乗り換えをしていたのが不要となるなど、ぷらっとわらび利用者も来館しやすくなります。</p> <p>また、図書館が移転することで南町地区にお住いの方の利便性を著しく低下させることのないよう、南公民館内に新たに南町分館を整備し、図書を閲覧できるスペースを設けるほか、予約された図書資料の受け渡し業務や返却ボックスの設置といった他の分館と同様のサービスを展開する予定です。</p> <p>新図書館の基本理念を「子どもも大人も ほっとプレイスで知的探求の喜びを」と定め、子どもから大人まで、もちろん、高齢の方、障害をお持ちの方、外国籍の方も含めた全ての利用者に「ほっとプレイス」を提供し、豊かなときを過ごしていただきたいと考えております。</p> <p>駅前への移転が完了した後も、図書館サービスの更なる向上に向け、調査研究を継続してまいります。</p> |

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|--|
| <p>南公民館内に図書館分館を設置する計画とのことですが、現状の施設規模を考えると、スペースが手狭になるのではないかと懸念しております。また、南公民館利用者や南町地域住民に対して、事前説明や意見聴取の機会が十分に設けられているのか疑問を感じております。</p> <p>整備にあたり、特に以下の点について配慮・説明をお願いしたいと考えます。</p> <p>①南公民館で活動している各団体の利用や活動が制限されないよう、十分なスペース確保と運営配慮をしていただきたい。</p> | <p>南町分館の整備にあたりましては、現在南公民館で活動されている利用者に不便にならないよう配慮して、南公民館の2階ラウンジの一角に書架及び閲覧席を設置する予定であります。</p> |
| <p>②新図書館は南町(特に西川口駅利用者)からのアクセスがあまり良いとは言えません。加えて、子どもたちの学区外への移動は極力避けたいと考えています。分館においても、現市立図書館のように子どもが安心して過ごせる居場所・学習スペースを確保していただきたい。</p> | <p>南町分館においては、図書を閲覧できるスペースを設けるほか、予約された図書資料の受け渡し業務や返却ボックスの設置といった他の分館と同様のサービスを展開する予定であり、分館を利用する方の居場所や、学習スペースは確保してまいります。</p> |
| <p>③現市立図書館の今後の活用方針についても、具体的な計画を示していただきたい。</p> | <p>現在の図書館の今後の活用方針については、文化芸術の拠点として活用していくことを検討しておりますが、具体的には庁内の蕨市立図書館跡地等活用方針検討委員会で検討を進めていくことになっており、現時点で詳細は未定です。</p> |
| <p>④新市立図書館の自転車置き場・駐車場は店舗利用者との共用とのことですが、法的基準だけでなく、実際の利用状況を踏まえた十分な台数が確保されているのかご説明いただきたい。特に子供たちが安心して利用できる整備計画をお願いしたい。</p> <p>地域住民や既存利用者が安心して利用できる図書館整備となるよう、丁寧な説明と検討をお願い申し上げます。</p> | <p>駐車場・駐輪場については、限られたスペースの中で効率よく提供できるよう努めてまいります。</p> |

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|---|
| <p>新図書館整備にあたり、以下を希望します。</p> <p>① 図書の貸出(特に新刊図書)は、市内居住者優先にしていきたい。蕨市立図書館は新刊図書の購入数が他市と比較すると少ないため、他市(川口市、さいたま市、戸田市等)の利用者によって市民が貸出が遅くなる可能性があるため。</p> | <p>蕨市は、公共施設を利用する住民の皆様の利便性の向上と公共図書館サービスの増大に寄与することを目的に、さいたま市、川口市、戸田市、草加市と「広域利用に関する協定」を締結しており、それぞれの市の住民と同じ様に貸出利用できることとなっておりますので、他市にお住いの利用者に限って図書の貸出を遅らせるといった対応をとることは難しいものと認識しております。</p> |
| <p>② 座席予約について</p> <p>②-1 市民の利用を優先していただきたい。駅に近い図書館のため、他市の利用が増える可能性があるため。</p> | <p>新図書館は駅前という立地になることで多くの利用者が見込まれることから、できるだけ多くの方が公平に閲覧席を利用できるよう、座席予約システムを導入する予定であります。市民の利用を優先にとのことですが、システムで市民優先と対応するのか、また、既に座席予約システムを導入している近隣市の図書館では、他市の利用者も同条件で利用できていることを踏まえ、総合的に検討してまいります。</p> |
| <p>②-2 長時間の利用を避けるようにしてほしい。なかなか予約できないということは避けていただきたい。</p> | <p>座席予約システムの選定にあたっては、ご要望に沿うような機能を有するものを優先してまいりたいと考えております。</p> |
| <p>②-3 事前に座席予約をしなくても利用できる席はある程度の数を確保してほしい。図書館に行った際に座ることができる席が全て予約であると座る場所がなく不便。</p> | <p>新図書館では、全ての席に予約システムを導入するのではなく、読書室、閲覧・学習エリア、グループ学習室の3か所に限定して導入しようと考えております。新聞・雑誌ラウンジ、一般開架、子どもエリア、YAエリア、郷土資料・参考図書のエリアの席は予約が不要な自由席にするほか、一般開放時の集会室も自由席にすることで、なるべく多くの席の確保を図ってまいります。</p> |
| <p>③ 資料の購入希望について。</p> <p>③-1 購入希望方法をオープンにしてほしい(図書館 HP 等にのせる)。</p> | <p>資料の購入希望方法については、蕨市立図書館のホームページに掲載しており(蕨市立図書館 > サービス案内 > 未所蔵資料の貸出)、本館1階カウンターにてご希望をお寄せいただいております。</p> |
| <p>③-2 資料の購入希望を、来館して紙で依頼するのではなく、電子で依頼できるようにしてほしい。</p> | <p>電子メールやホームページのフォームを活用する等により、電子での依頼に対応できるよう検討してまいります。</p> |
| <p>③-3 資料の購入希望は市民限定にしてほしい。</p> | <p>蕨市立図書館に所蔵されていない資料のリクエストについては、市民限定のサービスとしております。</p> |
| <p>③-4 希望した場合に、購入可否およびその理由、入荷時期の連絡がほしい。</p> | <p>リクエストをいただいた資料の購入可否については、蕨市立図書館選書基準に従って、予算も考慮して判断しており、購入可否の理由を個別でお答えするといった対応はしておりません。選書基準は当館のホームページに掲載しておりますので、ご参照いただければと思います(蕨市立図書館 > 事業案内 > 図書館の運営 > 蕨市立図書館選書基準・除籍基準)。</p> |
| <p>④ 開館時間を9時にしてほしい。特に、夏は10時開館では暑いので。</p> | <p>新図書館の開館時間については、近隣の類似施設の状況等も踏まえ、現施設と同じく、平日は午前10時開館といたしました。なお、現状、土日祝日は午前9時開館としているほか、小・中学校の夏季休業期間は平日も午前9時開館としているところであり、新図書館移転後も同様の取り扱いにすることができかどうか、今後検討してまいります。</p> |
| <p>⑤ レファレンスサービスを充実してほしい。調べ学習、地域資料ほか、資料について相談できるスタッフを配置してほしい。</p> | <p>レファレンスサービスについては、新図書館でも継続し、ご相談に対して適切に対応することができるよう、努めてまいります。</p> |

⑥図書館のイベント、新着図書等の情報を、市のLINE等で広く広報してほしい。市報だけでは不十分のため。

新図書館によって蕨市がより活性化することを期待しています！

以上

蕨市立図書館で実施している各種イベントの広報については、蕨市の公式LINEにも掲載するよう、担当部署へ依頼しております。ただし、どのイベントを公式LINEに掲載するかは市の判断となりますので、全てのイベントが公式LINEで送信されるわけではないことはご承知おきください。また、新着図書の情報については、現状、公式LINEに依頼はしていませんが、今後の検討課題といたします。

No.11 3件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|---|
| ①現在の図書館をどのように活用していくのか。市民が利用できるコミュニティスペースになると思う。 | 現図書館の跡地利用については、市内の蕨市立図書館跡地等活用方針検討委員会で検討を進めていくことになっており、現時点では未定です。 |
| ②絵本・紙芝居など、児童向けの図書が多いことが蕨の図書館の良いところだと思うが、新図書館でも児童コーナーの充実を望む。 | 新図書館においても、引き続き絵本や紙芝居の購入や展示等を継続し、児童書コーナーの充実を図ります。 |
| ③南公民館に分館を作ると聞いたが、蔵書の管理はどうなるのか？今、他の公民館にある分館で借りようとしても、ネット検索ではあることになっていても、実際には無かったりすることがある。IC化は分館にも対応させるのでしょうか。 | 蔵書の管理については、現時点では分館の資料にICタグを貼付し、資料を管理するかは未定ですが、利用者の利便性向上のために検討してまいります。 |

No.12 1件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|--|
| <p>駅直結は、電車を使う人には便利ですが、今の立地は車での行き来に便利です。</p> <p>電車を使わない私は、現図書館を分館として残すことを希望します。</p> | 現図書館も駐車場が5台分しかなく、しかも狭いため、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。新図書館においても立地上、全ての皆様が満足されるものを用意するのは難しい状況ですが、より良いものとなるよう検討してまいります。 |

No.13 5件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|---|
| ①駅近ということもあり、外国人やマナーを守らない人たちによって治安(大声で話す、走り回る等)が悪くなるのが心配。 | 図書館利用者が快適に利用していただくため、マナー向上を図れるよう利用者に周知・喚起を図ってまいります。 |
| ②窓側だけでもいいので学習エリア、閲覧エリアに電源タップと仕切りが欲しいです。読書室は全席に電源タップと仕切りが欲しいです。 | 電源と仕切りについては、必要であると認識しておりますが、具体的には、今後の検討課題といたします。 |
| ③席の予約システムはどここの範囲までで、何時間単位なのかをきちんと明示してほしい。グループ学習室だけなど、特定のエリアだけでいいかと思えます。 | 現時点で座席予約システムについては、利用対象者や利用時間等を決定しておりません。今後、決定次第周知させていただきます。新図書館は今まで以上に多くの方の来館が想定されることから、予約式の席は利用頻度が高いエリアに限定して実施したいと考えております。 |
| ④現図書館は今後どのように活用するのか。個人的に現図書館の立地が気に入っているので、なくす！ということはやめて欲しかったです。 | 現図書館の跡地利用の検討については、市内の蕨市立図書館跡地等活用方針検討委員会で検討を進めていくことになっており、現時点では未定です。 |
| ⑤月曜開館、平日の時間延長は純粋にうれしいです。夏休み期間の開館閉館時間は現図書館同様、土日祝に準ずるのでしょうか？そのあたりも周知してほしいです。 | 現時点で、平日の開館時間を延長することは決定しておりますが、夏季休業期間の開館時間については、現図書館と同様の取り扱いにすることができるかどうか、今後検討してまいります。 |

No.14 3件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|---|--|
| <p>①本棚に取り出ししやすいように傾斜をつけていただきたい。下段の本を見るのにも見やすくしてほしいと思います。本の並びも楽しみにしています。親子で本を見るのに斜めになっていると親子がいっしょに同じ目線で見られるのがいい。</p> | <p>本を斜めに置ける書架については、メリットデメリットを今後検討してまいります。</p> |
| <p>②本棚の近くに一人用のいすがあると内容が確認できていいと思う。</p> | <p>書棚のそばにはスツール(背もたれのない椅子)を配置します。</p> |
| <p>③イメージ図は明るくて広い感じがしていいですね。車イスの移動も簡単にできるみたいでステキです。今から心ワクワクです。</p> | <p>新図書館では、基本理念を「子どもも大人も ほっとプレイスで知的探求の喜びを」と定め、新しいことを知る、まさにワクワクしていただくことを大切にしていきたいと考えております。</p> |

No.15 6件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|---|---|
| <p>①図書館が蕨市直営であることは良かった。</p> | <p>新図書館の運営については、蕨市直営といたしました。今後もより効率的、効果的な運営体制等を調査研究してまいります。</p> |
| <p>②階段が苦手な人がアクセスしやすいと良い。図を見るとエレベーターが直結しているようだが、駅や他の施設からのアクセスも考慮して欲しい。エレベーターやエスカレーターがあっても段差が1段でもあるときつく、その場合はスロープがあるといい。</p> | <p>新図書館が入る建物までは、駅の2階から直結のペDESTリアンデッキでつながることになっており、途中に高低差があるため、スロープになっている部分も多少ありますが、バリアフリーを基本としており、利便性は高いと考えております。</p> |
| <p>③レファレンスに期待している。楽しみとしての読書推奨はもちろんだが、品切や高価格で個人では購入できない事典、図鑑、資料にいつでもあたれることを希望する。例えば離れた建物の書庫から何日もかかって取り寄せるのではなく、なるべくならその場で閲覧できるようだと助かる。</p> | <p>レファレンスについては、今後も調査研究に有用な資料の収集を継続して行い、サービスの充実を図れるよう努めてまいります。</p> |
| <p>④市で所蔵していない資料にアクセスする方法があるといい。国立国会図書館や県立図書館の資料の館内閲覧または電子版の館内閲覧など。</p> | <p>現図書館においても、蕨市に所蔵がない資料については、蕨市民に限り、県立図書館を含む県内他館から資料を取り寄せすることができます。また、貴重な資料を閲覧できる国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを実施しております。これらのサービスについては、新図書館移転後も継続してまいります。</p> |
| <p>⑤今の図書館も小さくなったとしても分館として残してもらおうと近隣の利用者にとってはありがたい。開ける日時に制限があったとしても、無くなってしまうよりは良い。</p> | <p>現図書館の跡地利用の検討については、庁内の蕨市立図書館跡地等活用方針検討委員会で検討を進めていくことになっており、現時点では未定です。</p> |
| <p>⑥開館時間が長いのは利用者からはありがたいが、開館するのであれば夜遅い時間であってもコピーやレファレンスなど全てのサービスも行って頂けたら助かる。</p> | <p>コピーやレファレンスサービス等の各種サービスの実施時間については、需要や費用対効果等を総合的に勘案し、今後決定してまいります。</p> |

No.16 1件

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|--|
| <p>籠やカート、そして出来れば、荷物を預けるロッカーを用意して欲しいです。数年前から図書の貸出点数が、大人の場合、5冊から10冊に増えましたが、図書館資料の中には、分厚い書籍や大版のものがある一方で、薄手で小さな新書や文庫本、手帳のようなサイズの俳句の句集のようなものもあります。そうした不揃いの図書館資料を5冊手に持った上で、さらに5冊借りたい資料を求めて館内を移動するのは、負担になる場合もあります。特に新図書館が駅に近接し、仕事帰りや学校帰り、買い物帰りに気軽に立ち寄れる利便性を生かすならば、鞆の他にレジ袋程度の手荷物を持った利用者が、更に図書館資料を持って館内を移動する際の利便性も考えてほしいです。そして勿論、杖やシルバーカー、車椅子が必要な利用者、お子様連れの利用者の利便性向上を図り、更には、図書館職員の方々が返却された資料や新着の資料を配架したり、予約の入った資料を集めて回る際の身体的負担を軽減する意味でも、籠やカートはあった方がいいと思います。</p> | <p>ご指摘いただきました籠やカート、荷物を預けるロッカーについては、今後、調査研究してまいります。</p> |

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|--|
| <p>新市立図書館整備に関する意見・提言書(その1)</p> <p>1. はじめに</p> <p>駅前再開発事業に伴い、市立図書館が駅に併設される複合ビル 3 階へ移転する計画が進められていることについて、市民の一人として大きな期待を抱いております。</p> <p>新図書館の基本理念として掲げられている「子どもも大人もほっとプレイスで知的探求の喜びを」という考え方は、現代の図書館に求められる役割を的確に捉えたものであり、高く評価しております。</p> <p>一方で、新施設がこの理念を実質的に実現するためには、建物や設備の新しさのみならず、蔵書構成、利用ルール、運営体制、世代や利用者特性ごとの配慮など、ソフト面を含めた総合的な検討が不可欠であると考えます。</p> <p>以下、新図書館の基本方針および 5 つの特色を踏まえ、市民利用者の視点から確認・検討をお願いしたい事項について意見および提言を述べます。</p> <p>2. 基本理念・コンセプトを支える整備・運営について</p> <p>(1)蔵書数および蔵書廃棄(除籍)基準の明確化について</p> <p>新施設の蔵書保管能力が現行図書館を下回る場合、一定数の図書や資料の廃棄(除籍)が必要となる可能性があります。</p> <p>図書や資料は市の重要な財産であることから、以下の点について明確な方針を示していただく必要があると考えます。</p> | <p>現在の収蔵量は約 20 万点であり、新図書館では 1 割程度増やせる設計となっておりますが、資料の更新のほか劣化や雑誌の保存期限満了等、様々な理由に伴う除籍は必ず発生します。蕨市立図書館の除籍基準は、ホームページ上で公開しております(蕨市立図書館 > 事業案内 > 図書館の運営 > 蕨市立図書館選書基準・除籍基準)。</p> |
| <p>① 除籍基準の明文化および市民への公開</p> <p>② 図書館職員のみならず、学識経験者等を含めた検討体制の構築</p> | <p>除籍に限らず、図書館の業務については司書職員を中心に運営されており、また、図書館の運営等に関して助言する諮問機関として、市民や学識経験者等で構成する図書館協議会が設けられています。なお、協議会の資料や会議録等は、図書館のホームページでご覧いただけます(蕨市立図書館 > 事業案内 > 図書館の運営 > 蕨市立図書館協議会)。</p> |
| <p>③ 歴史的・地域的価値のある資料についての保存方策(分散保管等)の検討</p> <p>恣意的な判断と受け取られることのないよう、透明性と説明責任を確保する仕組みが重要であると考えます。</p> | <p>郷土資料については、利用者が蕨市について調べたいときにすぐ手に取って閲覧できるよう、基本的に開架とする考えですが、ご指摘のとおり歴史的・地域的価値のある資料ですので、特に重要な資料については閉架に保管する等の対応を取っております。</p> |
| <p>(2)今後の図書・資料の選定基準について</p> <p>「サードプレイス」としての図書館機能を実現するためには、空間設計のみならず、今後整備される蔵書内容が基本理念と整合していることが重要です。</p> <p>① 年代別(児童・中高生・一般・高齢者)に配慮した選定方針</p> | <p>蕨市立図書館の選書基準は、ホームページ上で公開しております(蕨市立図書館 > 事業案内 > 図書館の運営 > 蕨市立図書館選書基準・除籍基準)。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>②学習・調査・余暇など多様な利用目的への対応</p> | <p>学習や調査の役に立つよう、蕨市立図書館選書基準や多くの公共図書館が利用している日本十進分類法等も参考に、全ての分類を網羅できるよう蔵書管理しております。また、余暇に対しては雑誌、小説等の文学、趣味の参考書、ライトノベル、絵本や児童文学等を充実させており、更に新図書館ではマンガの収蔵も改めて検討しているところです。</p> |
| <p>③紙媒体と電子資料の役割分担の整理</p> <p>外観や空間だけでなく、蔵書構成そのものが理念を体现するものとなるよう、選定基準の検討および共有をお願いしたいと考えます。</p> | <p>蕨市立図書館では電子図書館サービスを提供しており、一般書籍や絵本、雑誌など、令和6年度末日時点で、合計 6,982 冊の電子書籍籍を、スマートフォンやタブレット、パソコンを使って、いつでも、どこからでも、ご覧いただけます。雑誌については、1冊あたり同時に20人までアクセスできるほか、角川つばさ文庫や青い鳥文庫などの人気の児童書451冊や、夏目漱石、宮沢賢治などの名作500冊、旅の情報誌「るるぶ」の電子版25冊については、人数制限がなく、同時に何人でもアクセスできるので、学校での朝読書や旅先などでも使っていただいております。紙媒体の図書ではできないサービスを展開出来ております。</p> <p>今後も、利用者の皆さんのニーズを踏まえながら、紙媒体の図書はもちろん、電子図書館サービスも充実させていきたいと考えております。</p> |
| <p>3. 駅直結・複合施設としての利便性と安全性について</p> <p>(1) 駐輪場および雨天時対策について</p> <p>駅直結という利点を十分に活かすためには、短時間利用者や高齢者、子ども連れの利用者への配慮が重要です。</p> <p>① 駐輪場の利用条件(無料・有料)の考え方</p> | <p>駐輪場については、新たに360台が整備される予定となっておりますが、図書館利用者専用の駐輪場ではなく、行政センターや商業施設の利用者との共用になります。そこで、駅前という立地上、駅利用者を含めて、様々な方がご利用になることが想定されますので、基本的には有料になると想定しておりますが、近隣の「文化ホールくるる」等のように施設利用者は最初の数時間を無料にするという事例も参考に、図書館利用に係る一定の利用時間を無料にできるよう、検討してまいります。</p> |
| <p>② 傘置き場の設置や床面の濡れ防止対策</p> | <p>現図書館においても、雨天時に図書館の床面が濡れて利用者に危険とならないよう、あわせて館内の資料保護の観点からも、傘用のビニール袋を入口に設置しているところであり、新図書館でも同様の取り扱いとする予定であります。また、傘立てについては、盗難防止の観点も含めて検討します。</p> |
| <p>③ 雨天時における安全な動線計画</p> <p>これらは日常的な利用のしやすさに直結する重要な要素であると考えます。</p> <p>特に、通勤・通学以外の目的で来館する利用者にとって、無料で利用できる駐輪場の有無は、来館の可否を左右する重要な条件であると考えます。</p> <p>駅利用者との公平性や回転率への配慮を踏まえつつも、図書館利用者の利便性を確保する観点から、無料利用を前提とした駐輪場整備についての検討をお願いします。</p> | <p>駅の2階部分から施設へとつながるデッキには一部屋根を設け、また、図書館のある3階に上がる外階段のほかに、エレベーター、内階段を設ける等、雨天時の動線についても配慮しております(駐輪場の無償化については、上記「3.(1)①」の市の考えをご参照ください)。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>(2)防音対策の事前検証について</p> <p>施設の東側が線路に近接していることから、列車通過音や駅構内アナウンス等による騒音の影響が想定されま す。</p> <p>① 想定される騒音レベルの測定および予測</p> | <p>図書館が入る線路側のB棟の線路に近接する東側は図書館職員等の執務エリアで図書館利用者エリアはそこから少し離れた反対面の西側となります。</p> <p>3階の図書館位置に近い外部騒音測定(総合騒音昼間(設備含む)+鉄道騒音)の結果は以下のとおりで、利用者のエリアとなる西側は東側より20db程度小さい値となっています。</p> <p>東面:81~82dB(JR線路側) ※聴覚的にうるさい音 西面:63~67dB(B棟前広場側) ※聴覚的に普通の音 南面:72~78dB(7番街区・くるる側)※聴覚的にうるさい音 北面:73dB(駅舎側) ※聴覚的にうるさい音</p> <p>この結果から騒音レベルを予想し、サッシ等の遮音性能を設定しています。</p> |
| <p>② 図書館に求められる静粛性の基準設定</p> | <p>図書館内の室内騒音許容として定められている40~45dB程度を目標値としています。※聴覚的に静かな音</p> |
| <p>③壁・床・天井等における防音・吸音対策</p> | <p>吸音対策として、床材はタイルカーペット、天井材はボード材仕上げを基本としています。また、集会室等は、防音対策として、ガラスの間仕切りにて遮音を行います。</p> |
| <p>④静かな閲覧エリアと賑わいエリアのゾーニング</p> <p>開館後の問題を防ぐためにも、事前の十分な検証が必要であると考えます。</p> | <p>基本方針の4ページに記載しております新図書館の平面図をもとに説明します。新図書館では入口を突っすぐ図面の下側に新聞・雑誌ラウンジがあり、またコーヒーや軽食を楽しめるようカフェコーナーを一体的に整備します。新聞・雑誌ラウンジの図面の右側に子どもエリアがあり、カフェや子どもエリアは音や声が出ますが、YAエリア、一般開架、郷土資料・参考図書、読書室と図面の右奥に進むにしたがって静寂なエリアになるよう配慮した設計となっております。</p> |
| <p>(3)防災および防犯対策について</p> <p>本施設は、1日の乗降者数が10万人を超える駅に隣接する立地であることから、従来の図書館と比較して来館者数の増加が見込まれます。</p> <p>そのため、不特定多数の利用を前提とした、かつ図書館の特性に配慮した防災および防犯対策が必要であると考えます。</p> <p>具体的には、以下の点についての検討状況を確認したいと考えます。</p> <p>①地震・火災等の災害発生時における避難誘導計画および動線設計</p> <p>②駅や複合ビル全体との連携を踏まえた防災管理体制</p> <p>③館内および共用部における防犯カメラ設置や死角対策</p> <p>④児童や学生、高齢者が安心して利用できる見守り体制</p> <p>⑤開館時間延長に伴う夜間の安全確保策</p> <p>多くの人が行き交う立地であるからこそ、安心して「ほっと過ごせる」図書館となるよう、十分な検討をお願いしたいと考えます。</p> | <p>新図書館は、各種法令に適合し、災害発生時に対応し得る十分な通路幅や諸設備を確保した設計となっており、定められた避難・緊急通報等の訓練や点検等も、現図書館と同様に実施してまいります。</p> <p>今後設置される建物全体の管理組合と連携を図りながら防災管理体制を整えてまいります。</p> <p>防犯や安全対策として、館内および共用部には防犯カメラを設置する予定です。</p> <p>お子様の安全面を考慮し、子どもエリアを職員のいるカウンターの目の前に配置することで、子どもたちの安全性を最大限に配慮したレイアウトとしております。</p> <p>平日の開館時間の延長に伴う夜間の安全確保については、利用者が夜間でも安心してご利用いただけるよう、職員による館内見回り等の対策を講じてまいります。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>4. 世代別および多様な利用者への配慮について</p> <p>(1)児童書コーナーの機能充実について</p> <p>児童書コーナーは、図書館の将来を支える重要な空間です。</p> <p>①授乳やおむつ替えが可能なスペースの確保</p> | <p>子どもエリアの近くに授乳室を設置することで授乳やおむつ替えをしていただけるほか、多目的トイレにもおむつ替えができる機能を設置する予定です。</p> |
| <p>②ベビーカーでの移動のしやすさ</p> | <p>新図書館では、ベビーカーでご来館される方が快適に図書館をご利用いただけるよう、通路幅を十分に確保しているほか、子どもエリアの脇にベビーカー置き場を設置します。</p> |
| <p>③子どもが安心して滞在できる見通しの良い配置</p> <p>子どもが「楽しい」と感じながらも落ち着いて読書できる環境整備を期待します。</p> <p>また、設備面の充実に加え、乳幼児を連れた保護者へのソフト面での支援も重要であると考えます。</p> | <p>お子様の安全面を考慮し、子どもエリアを職員のいるカウンターの目の前に配置することで、子どもたちの安全性を最大限に配慮したレイアウトとしております。</p> |
| <p>④保護者同士が気軽に情報交換できる場や機会の創出</p> <p>⑤読み聞かせ会だけでなく子育て支援関連イベントの実施</p> <p>⑥子どもの安全確保を目的とした見守りボランティアの募集・育成</p> <p>これらの取り組みにより、児童書コーナーが単なる読書スペースにとどまらず、子育て世代にとって心強い居場所となることを期待します。</p> | <p>新図書館では、数人の利用者が集まって情報交換等をしていただける場としてグループ学習室を設置します。あわせて、新図書館における保護者同士の交流機会の創出を目指した企画や子育て支援関連イベント、見守りボランティアの募集・育成等については、今後、調査研究をまいります。</p> |
| <p>(2)中高生支援と高齢者配慮の両立について</p> <p>中高生の読書・学習支援が示されている一方で、平日の主要な利用者である高齢者への配慮についても明確に位置づける必要があると考えます。</p> <p>①中高生向けエリアと静かな閲覧エリアの適切な共存</p> <p>②DX化に伴う有人カウンターの継続</p> | <p>利用者の目的に応じて、様々なエリアを設定します。具体的には、中高生向けのエリアとして、YAエリアとグループ学習室を設置し、静かな閲覧エリアとして、閲覧・学習エリア、読書室、郷土資料・参考図書コーナーを設置します。</p> |
| <p>③セルフ機器操作に対する支援体制の整備</p> <p>DXは効率化のみを目的とするものではなく、利用者の選択肢を広げるものとして運用されることが重要だと考えます。</p> | <p>新図書館ではDX化に伴うセルフ貸出機の導入を検討しておりますが、付近にこれまで同様の有人による総合カウンターを設置し、対面での貸出等の業務も継続する予定です。</p> <p>セルフ貸出機付近の総合カウンターに職員を配置し、機器の操作支援を行うことで、機器に不慣れな利用者でも安心してご利用いただけるよう配慮します。</p> |
| <p>(3)外国人利用者への配慮について</p> <p>駅直結という立地特性を踏まえると、外国人利用者の来館も一定数見込まれると考えられます。</p> <p>①館内案内表示の多言語化やピクトグラムの活用</p> | <p>館内案内表示については、ユニバーサルデザインに配慮した設計となるよう、文字だけでなく絵も用いた表示を設置する予定です。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>②利用案内・利用規則の簡易な多言語対応</p> <p>③図書検索端末やホームページにおける言語切替機能</p> | <p>蕨市立図書館のホームページには画面上部にある「Select Language」ボタンを押下することで英語や中国語に切り替わる機能が備わっていますが、資料検索のページにはそのような機能は実装しておりませんので、図書館システムの事業者に要望してまいります。その他の利用案内、利用規則、図書館検索端末における多言語対応については、今後検討いたします。</p> |
| <p>④日本語学習資料や多文化理解に資する資料の充実</p> <p>外国人利用者にとっても安心して利用できる環境を整えることは、多様性を尊重する図書館づくりにつながると考えます。</p> | <p>外国人の流入が多い県南地区にある蕨市の地域性を鑑みますと、日本語学習資料や多文化理解に資する資料の充実については重要であると認識しておりますので、蕨市選書基準や予算を勘案し、選定してまいります。</p> |
| <p>5. 運営・管理および移転計画について</p> <p>(1)飲食およびカフェ利用ルールについて</p> <p>くつろぎ空間の創出を目的として飲食機能を導入する場合には、慎重な検討が必要であると考えます。</p> <p>①全館一律ではなく、エリア分けによる運用</p> <p>②消耗品管理や清掃負担の検証</p> <p>③試行期間を設けた段階的な導入</p> <p>「くつろぎ」が必ずしも飲食に限定されない、多様な居場所づくりを期待します。</p> | <p>現図書館においても、水分補給の観点から蓋つきのペットボトルや水筒等を館内どこでもお飲みいただいております。新図書館でも同様の取り扱いとする予定です。ただし、パンやお菓子といった軽食については、新聞・雑誌ラウンジと、一般開放時の集会室に限定したいと考えております。</p> |
| <p>(2)バックヤードおよび職員動線について</p> <p>利用者サービスの質は、職員の働きやすさと密接に関係しています。</p> <p>①資料搬入・整理動線の効率性</p> | <p>資料搬入・装備作業については、バックヤードで効率的に行えるように設計されております。</p> |
| <p>②事務スペースおよび休憩スペースの確保</p> <p>③DX機器導入後の業務負担軽減への配慮</p> <p>バックヤードを含めた全体的な施設計画が重要であると考えます。</p> | <p>職員の事務スペースと休憩スペースについては、バックヤードに設置予定です。</p> <p>DX機器導入直後は、職員の直接作業が減る一方、利用者から操作の質問が増えることを想定しておりますが、時間の経過とともに質問が減っていくことで、職員の業務負担も軽減されていくものと考えております。</p> |
| <p>(3)移転計画および体制について</p> <p>短期間で円滑な移転を実現するためには、明確な体制整備が不可欠です。</p> <p>①移転計画および工程管理を担うプロジェクトチームの設置</p> <p>②庁舎移転時の経験を有する職員の知見の活用</p> <p>③利用者への周知・案内の徹底</p> | <p>図書館移転の実績がある事業者に委託する等、短期間で滞りなく実施できるよう、体制を整えてまいります。</p> |
| <p>市民サービスに支障が生じないよう、万全の準備をお願いしたいと考えます。</p> | <p>移転に伴う休館期間や、新図書館の開館の日程等については、決定次第、利用者への周知・案内を徹底してまいります。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>(4)開館時間延長に伴う要員計画について</p> <p>開館時間が 18 時から 21 時へと延長される予定であることは、通勤・通学者をはじめとする多様な利用者にとって大きな利点であると考えます。</p> <p>一方で、サービスの質と安全性を維持するためには、適切な要員配置が不可欠です。</p> <p>①市職員およびパート職員の配置人数および勤務体制</p> <p>②夜間時間帯における責任体制および緊急時対応</p> <p>③職員の過度な負担とならないための勤務ローテーション</p> | <p>平日の開館時間を 3 時間延長することに伴い、パートタイムの会計年度任用職員を新たに増加採用する等の対策を講じるとともに、責任者も含めた適切な勤務体制となるようにいたします。</p> |
| <p>④防犯・防災対応を含めた夜間運営の考え方</p> <p>開館時間延長が形だけのものとならず、安心して利用できる体制となるよう、十分な人員計画の検討をお願いしたいと考えます。</p> <p>6. おわりに</p> <p>新市立図書館は、単なる施設移転ではなく、今後の市の知的基盤を形成する重要な事業であると考えます。図書館職員の方々はもとより、関係部署の職員、関係者、議員の方々の叡智を結集し、市内外に誇れる図書館が実現することを心より期待しております。</p> <p>以上、一市民の立場からの意見および提言として提出いたします。</p> | <p>警察や消防、警備会社との連携を密にするほか、職員による館内見廻り等により、防犯対策や防災対策を講じてまいります。</p> |

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|--|
| <p>蕨市新図書館整備基本方針において、「子どもも大人もほっとプレイスで知的探求の喜びを」を基本理念に掲げ、児童書コーナーの充実や中高生への配慮、駅直結という立地を生かした夜間開館などが示されている点について、大変意義深く評価しております。</p> <p>この基本方針をさらに良いものにするために、一人の市民として以下の点をパブリックコメントさせていただきます。</p> <p>①駐車場利用について</p> <p>子育て世代の視点から見ると、公共駐車場を利用する前提となっている点について、やや利用のしづらさを感じる可能性があるのではないかと考えられます。特に小さな子どもを連れて来館する場合、ベビーカーや荷物を伴うことも多く、車での来館を希望する家庭も少なくありません。(特に錦町在住者など図書館から距離のある場所に住んでいる市民)。滞在型の「ほっとプレイス」として時間を過ごすことを考えると、時間が経過するほどに高額になる駐車場使用料は心理的・時間的・経済的負担が重なり、来館のハードルにならないかが気になります。ぜひ駐車場利用料の軽減策も取り入れていただくと良いと思います。</p> | <p>区画内に整備される駐車(輪)場は、図書館専用ではなく、施設全体での共用になり、駅利用者を含めて、様々な方がご利用になることが想定されます。台数も限られておりますので基本的には有料としつつ、利用者の負担軽減の対応ができるのかどうか、今後、検討してまいります。</p> |
| <p>②ビジネスパーソン向けのサービス</p> <p>平日 21 時まで延長、月曜休館廃止、セルフ貸出・予約受取、駅近返却ポスト設置は蕨駅を利用するビジネスパーソンにとっても歓迎する施策です。これは私も高く評価しています。仕事や学業を終えた後にも利用できる図書館は、市民の学びを支える重要な拠点になると感じています。しかしながら、基本方針の中では、そのような利用者層へのサービスの考え方については、あまり触れていないように感じました。今後、夜間利用が定着していくことを考えると、あらかじめビジネスパーソンとしての利用者像を想定しておくことが、円滑な図書館運営にもつながるのではないのでしょうか。働く世代にとっては、夜間に静かに読書や調べものをしたり、自己研鑽やリスニング(学び直し)のために図書館を利用したりするニーズも考えられます。こうした利用は、図書館法に示されている「教養」や「調査研究」といった役割とも親和性が高いものですし、DX・AI による労働環境の変化に伴うリスニングにも重要と考えています。</p> | <p>新図書館は駅直結の立地となるため、通勤・通学者が帰宅時間に気軽に利用できるよう、平日の閉館時間を延長し、21時までとする予定です。閉館時間を延長することにより、ビジネスパーソンの方をはじめ、学生の方等の利用が増えることを見込んでおり、読書室や閲覧・学習エリア、郷土資料・参考図書コーナーも閉館までご利用いただけますので、大いに自己研鑽やリスニング、調査研究等を行っていただきたいと考えております。</p> <p>限られた紙面の基本方針の中では表記しておりませんが、カフェコーナーと一体となった新聞・雑誌ラウンジや窓に向かって集中できる閲覧席等の設備面はもちろん、自己研鑽やリスニングのための本を集めた特集コーナーを作る等のサービス面からもビジネスパーソンの利用者を応援していきたいと考えております。</p> |

③選書における市民協働

上記に関連して、子育て世代でありかつ働く世代に向けて、リスキリング(学び直し)や自己研鑽に資する分野も含めた選書の充実についても、検討の余地があるのではないかと感じました。その際、司書の専門性を基盤としつつ、30代・40代の子育て中のビジネスパーソンなど、利用当事者である市民の視点を取り入れる「市民協働による選書の仕組み」を一つの方法として検討していただくことも、新図書館ならではの取り組みになるのではないのでしょうか。蕨市在住の市民には、ビジネスの最前線で活躍している市民(男性・女性を問いません)が多いはずで、こうした方たちの知見を生かして、新しい図書館が「子育て世代×働く世代」というライフステージにある市民を応援する役割を担うことを期待しています。

④多文化共生の視点

蕨市の特性である「外国籍住民が人口の約12%を占め、多国籍化が進んでいる」という状況を踏まえると、多文化共生の視点が、現時点の基本方針ではやや控えめに触れられているようにも感じられました。これは決して不足という意味ではなく、新図書館が今後さらに発展していくうえで、大きな可能性を秘めた分野ではないかと考えています。図書館は、言語や制度の壁が比較的安く、誰もが気軽に立ち寄ることのできる公共施設であることから、外国籍住民にとっても、日本での生活や学び、子育てを支える重要な拠点となると考えています。多言語資料や日本語学習に関する情報、外国籍の親子が利用しやすい環境づくりなどは蕨市の「多文化共生の視点」から重要と考えます。

以上、蕨市立図書館を30年近く利用させていただき、そして図書館を応援している市民そして蕨市の納税者としてコメントさせていただきます。新しい図書館がさらに素晴らしいものになることを願っております。

蕨市立図書館では、蕨市立図書館選書基準に則り、全ての分類を網羅し、構成比にも注意しながら選書を実施しております。市民要望の取り入れという観点については、リクエスト(購入希望)していただくという形で実施しており、なるべくご希望に添うよう努めております。「市民協働による選書の仕組み」については、効果や課題等を調査研究してまいります。

蕨市立図書館の規模を考えると、外国籍の方の利用のために外国の本を豊富に揃えるということは難しく、外国籍の方が日本の文化や言葉を知るための本を中心に収集しているところです。また、日本人が外国を知るための本については充実を図っておりますので、新図書館においては特集コーナーを設置する等によって多くの方の目に留まるよう、工夫してまいります。

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|---|---|
| <p>図書館をよく利用させていただいている者として、新図書館をとっても楽しみにしています。先日、その整備基本方針と具体化しつつあるフロア配置を拝見し、更にワクワクしてきました。そしてこの案の段階で、市民の意見を募集して下さることに感謝です。</p> | <p>新図書館では、基本理念を「子どもも大人も ほっとプレイスで知的探求の喜びを」と定め、新しいことを知る、まさにワクワクしていただくことを大切にしていきたいと考えております。</p> |
| <p>①できるだけ開架式として多くの本を並べてほしい。実際に手にとって幅広い本と出合いたい。</p> | <p>新図書館は、現図書館に比べて書架スペースが広くなり、多くの本を開架に並べることができるようになります。</p> |
| <p>②子どもエリアとは別に赤ちゃんエリアを設けてほしい。靴を脱いでヨチヨチ裸足で歩いたり、ハイハイできる暖かく清潔にしやすい床素材で。「グズった時の鳴き声が迷惑になりそうで利用できない」、「すぐなめるので衛生面が心配」等の親御さんの声を聞くので、コーナー内に消毒器設置、又、大声の時は閉められる(区切れる)ような扉も。コーナーは透明アクリル等で安全で、他の年齢層の人たちが可愛い姿を目にできるように。</p> | <p>新図書館の子どもエリアには、靴を脱いだ状態での利用を想定した10cm程度高くなった小上がりスペースを設けており、赤ちゃん連れの方を中心にご利用いただけます。なお、子どもエリアは多少音を立てても奥の閲覧席で読書や勉強している利用者が気にならないような配置となっております。また、職員のいるカウンターの目の前に配置しておりますので、子どもたちの安全性を最大限配慮としたレイアウトとなっております。</p> |
| <p>③赤ちゃんエリア(できれば子どもエリアも)は断然子どもたちが大好きな電車が見える線路側に。数年後には貴重な利用者になる赤ちゃんや子どもたちが行きたくなる場所に！！</p> | <p>フロア配置については、ワークショップ等でも線路の見える所に子どもコーナーをとの要望をいただいておりますが、線路、ホームとの間にバックヤードを挟むことで騒音対策とするため、子どもコーナーを含む全ての利用者のエリアは、線路の反対側になります。</p> |
| <p>④優れた絵本は子どものためだけでなく、青少年や大人にとっても、心の成長や癒しとなることが、近年、専門家やジャーナリストたちによって言われている時代です。そこで、年代に応じてその時々テーマを設け、それに沿った絵本を各エリアに置いていただきたい。以上です。よろしく願いいたします。開館日を楽しみにしております。</p> | <p>絵本はもともと大人にも人気があり、また、いわゆる大人に「刺さる」絵本というものも好評でありますので、特集コーナーを設ける等、青少年や大人にも癒しを提案してまいります。</p> |

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|--|
| ①機能が充実してフロアレイアウトも使いやすそうで楽しみです。子供エリアがカウンターの目の前なのは安全性が高くて良いです。読書室が奥で目が届きにくいのは心配です。以下、要望です。 | 図書館は一般的に多くの本を所蔵することに意識しがちでしたが、新図書館では基本理念を「子どもも大人も ほっとプレイスで知的探求の喜びを」と定め、全ての利用者に豊かなときを過ごしていただく場所にしたいと考えております。安心してご利用いただくために、職員の巡回や防犯カメラの設置等を検討しており、死角が生じないように努めてまいります。 |
| ②駅東口近くにも返却ポストが欲しい。 | 駅東口近くの返却ポストの配置や、予約貸出ロッカーの設置については、スペースや位置、費用対効果等を総合的に勘案し、調査研究してまいります。 |
| ③予約本貸し出しロッカーが欲しい。夏期は開館時間には既に暑いので早期に受け取りたい。 | 本の予約は、所蔵資料については館内に設置している資料検索機から直接予約いただけます。なお、新図書館でも同様の取り扱いとなります。 |
| ④本の予約を検索機レシートでできるようにしてほしい。 | 予約線下機能については、ご意見を参考のうえ、図書館システムの事業者に要望してまいります。 |
| ⑤予約線下できるようにしてほしい。 | 資料を購入するかどうか、特に発売から間もない新作は、非常に過密な日程で選書しており、事前の告知はできかねますので、ご理解ください。紙での予約は資料販売日からお受けしておりますが、Web からご予約される場合、資料発売日から選書期間を経る等、システムに蔵書登録されて予約ができるようになるまでタイムラグが生じます。 |
| ⑦リクエストは利用者番号と名前と電話番号のみで住所不要にしてほしい。 | リクエスト(購入希望)ができるのは本市在住の方のみとなることから、住所欄については実務上必要となりますので、ご理解をお願いします。 |
| ⑧書棚から取った本をまとめて戻せる返本棚がほしい。 | 返本棚の導入については、新図書館では設置する方向で検討してまいります。 |
| ⑨新しめの本でも汚れていることが多いので「たいせつに」といった曖昧表現ではなく、本を読む前の手洗いや食べカスなどを挟まない、本を図書館の床に置かないよう周知してほしい。 | 皆様に気持ち良くご利用いただくため、図書館の本の扱いに対する注意喚起や館内マナー、ルール等の周知はしっかり実施していかなければならないと認識しております。ご意見を参考のうえ、一層の周知に努めるとともに、より効果的な方法を検討してまいります。 |

(6) 蕨駅西口新図書館移転に係る検討状況について

参考 新図書館に関する一般質問

令和7年12月定例会 一般質問（令和7年12月12日）

発言議員：山脇 紀子 議員

答 弁 者：加納 克彦 教育部長、青鹿 正 都市整備部長、
阿部 泰洋 総務部長、頼高 英雄 市長

質問要旨：新図書館の整備にあたって

- (1) 新図書館の整備に際し、運営形態・体制・特色・理念については、どのように基本方針にまとめられているか。その中で市民や利用者の要望・意見、他自治体等での先進事例等はどのように生かされているか
- (2) 図書館は一番に居心地のよい、使い勝手がよい施設となることが望まれるがどのような工夫がされているか
- (3) 中高生の居場所づくりとして期待されるがどのような整備を考えているか。グループでおしゃべりしながらの学習等、中高生が使いやすい工夫はされるか
- (4) 子どもたちが利用しやすい場所として動線についてどのような工夫をされるのか
- (5) 電子図書の整備や利用状況はどうか。また、新たな図書館システムの導入によりどのように利便性が向上したのか。さらにマンガ本の蔵書についてぜひ検討してほしいと思うがどうか
- (6) 現在の図書館の耐震性や、図書館移転後に使用することについての課題は何か。文化芸術施設の利用についての検討はどうか
- (7) 南公民館への分館設置の場所や規模についてはどのように検討が進められているか

（山脇議員）

質問内容：新図書館の整備に当たって質問します。市立図書館は、図書や記録、そのほか必要な資料を収集したり、整理・保存をし、市民に無料で提供することにより、その教養や調査・研究やレクリエーションなどに役立ててもらおうことを目的としている施設です。市立図書館設置及び管理条例では、南町にある本館及び塚越分館、錦町分館、北町分館の3つの分館を教育委員会が管理すると定め、図書館の行う事業としては、資料の収集、整理、市民への提供、読書案内とレファレンスサービスへの向上、読書会などを主催し奨励すること、学校や公民館などと連携することなどを定めています。

市立図書館は1951年8月、中央公民館に児童図書館を併設し、その後、1965年に開館、1979年6月10日に現在の南町に移転しました。現在の図書館は実に46年が経過しています。蕨駅西口地区市街地再開発事業の公共公益施設の検討において図書館と行政センターが整備されることとなりました。書庫が限られてしまってきたり、40年以上経過した建

物の老朽化、学習スペースの拡大、開館時間の延長など、多くの課題を解決する方法として駅前への図書館の設置は市民の皆さんからもとても期待されています。しかし、地元からは46年ずっと南町にあった市立図書館が駅前に移転してしまったら駅前まで行けない方はどうなるのか、ぜひ分館や返却ボックスを設置してほしいとの要望が多く聞かれるようになりました。

また、歴史のある、趣のある現図書館を残して文化芸術の拠点としてほしいなどの要望も出ています。駅前の公共公益施設の床面積は、行政センター、図書館その他共有部分も含め、約2,200平方メートルの予定であり、アンケートや市民を交えたワークショップなどが行われ、今議会における報告では、公共公益施設については、「豊かなときを創るほっとプレイス」を基本方針に行政センターと図書館のコンセプトと機能が示され、図書館については、多様で充実した閲覧、学習ゾーンとともに、自動貸出し機装置の導入やWi-Fi環境、カフェや集会室機能の整備など、駅前の利便性を生かした導入機能と運営の連携などの基本方針が示されました。そこで1点目は、新図書館の整備に際し、運営形態・体制・特色・理念についてはどのように基本方針にまとめられているのか、お聞きいたします。

また、その中で市民や利用者の皆さんの要望・意見、そして、他自治体での先進事例など、どのように生かされているのか、お聞きいたします。全国で人気のある図書館を調べてみると、心地がよく、ついつい長居をしてしまう、自分のお気に入りの場所で本が読めるといった魅力があるようです。そこで2点目は、図書館というのは一番に居心地のよい、使い勝手がよい施設となることが望まれますが、どのような工夫がされているのか、お聞きいたします。

新図書館の特色には中・高生の読書、学習を支援すること、充実した児童書コーナーの継承とあります。そこで3点目は、中・高生の居場所づくりとして期待されていますが、どのような整備を考えているのか。グループでおしゃべりしながら学習するなど、中・高生が使いやすい工夫はどうされているのか、お聞きいたします。

4点目は、子どもたちが利用しやすい場所としての動線についてどのような工夫がされているのか。また、市民はもちろん、自転車を利用する子どもたちのために駐輪場についてはどのような整備を行う考えか、お聞きいたします。

5点目は、電子図書の整備が進められていますが、整備状況や利用状況はどのようなか。また、9月からは新たな図書館システムの導入が始まったことにより、どのように利便性が向上しているのか、お聞きいたします。さらに漫画本の蔵書についてもぜひ検討して欲しいと思いますがどうか、お聞きいたします。

6点目は、現在の図書館の耐震性や図書館移転後に使用することについての課題は何か。文化芸術施設の利用についての検討はどのように進められているのか、お聞きいたします。

今議会の報告で図書館が南町地区から中央地区へ移転することから、南

町地区の方の利便性を考慮し、南公民館内に南町分館を設置すると発表されました。場所が決まり安心をしています。そこで、南公民館への分館を設置する場所や規模についてはどのように検討が進められているのか、お聞きいたします。

(加納教育部長)

答弁内容：私からは教育委員会所管のご質問に順次ご答弁申し上げます。新図書館の整備の1点目、運営形態・体制・特色・理念の基本方針、要望・意見・他自治体事例等についてであります。運営形態・体制につきましては、現状と同様に、市の直営と考えており、主に資料の貸出し・返却といったカウンター業務及び返却資料の配架作業を会計年度任用職員が、資料の選書や除籍、各種イベントの企画運営、施設管理等の業務を常勤職員で担ってまいります。次に、特色につきましては、新図書館整備のポイントをまとめると、まず1つ目に「みんなのサードプレイス」、2つ目に「駅直結を生かした利便性」、3つ目に「図書館DXによるサービス向上」、4つ目に「充実した児童書コーナーの継承」、5つ目に「中・高生の読書、学習を支援」といった5つの特色が挙げられると考えております。続いて、理念につきましては「子どもも大人も ほっとプレイスで知的探求の喜びを」を基本とし、図書館の基本機能である情報へのアクセスを踏まえつつ、子どもから大人まで全ての利用者に公共公益施設の基本コンセプトにも掲げられている「ほっとプレイス」を提供し、豊かな時を過ごしていただくことを目指します。また、要望・意見、先進事例等についてであります。フロア配置につきましては、他市の図書館や企業の展示会等に職員を派遣し、機能的なレイアウトや最新機器の情報収集を図ったほか、令和元年度に実施したアンケート結果やワークショップで提案されたレイアウトを設計の担当部署に伝えて検討を重ねました。

次に2点目、居心地や使い勝手がよい施設の工夫であります。新図書館は、カフェコーナーを兼ねた新聞・雑誌ラウンジから児童書コーナー、ヤングアダルトコーナーといった順に、奥に進んでいくに従って静かな空間になっていく配置や職員の目が届きやすいカウンター前に児童書コーナーを配置するなど、子どもから大人までみんなのお気に入りの場所となるよう心がけました。郷土資料についても基本的に開架とすることで、すぐに手に取って閲覧できるようにするほか、ユニバーサルデザインに配慮した設計となっており、対面朗読室、多目的トイレはもちろん、新たにベビーカー置場、授乳室を設置します。また、車椅子に対応した通路幅や閲覧席、文字だけでなく絵も用いた案内表示など、より多くの方に使いやすいよう配慮しております。加えて家でも学校や職場でもない第3の居場所、「サードプレイス」として、みんなが思い思いの時を過ごす「お気に入りの場所」となるような空間づくりを心がけており、「カフェコーナーと一体の新聞・雑誌ラウンジ」を設けた居心地のよい空間をつくるほか、「座席予約システム」の導入、「集会室の利用」では、図書館イベント以外にも臨時の読書室や会話や飲食ができるような

場としてフレキシブルに活用するといった工夫を考えております。
次に3点目、中・高生の居場所づくりとしての整備、グループでおしゃべりしながらの学習等、中・高生が使いやすい工夫につきましては、新図書館では、新たにヤングアダルトコーナーを改めて設置し、中・高生向けの本を集めるだけでなく、閲覧スペースや展示スペースを一体的に整備して、中・高生の居場所となるような空間をつくります。また、数人で議論したり、共同で作業したりできるグループ学習室を設けるほか、先ほども触れましたが、集会室が空いている日は会話や飲食ができるスペースとして開放する等工夫をしております。

次に4点目、子どもたちが利用しやすい動線の工夫ではありますが、新図書館の児童書コーナーは、新聞・雑誌ラウンジとヤングアダルトコーナーの間に配置することで、多少音を立てても奥の閲覧席で読書や勉強をしている人に支障が少ないようにするとともに、職員のいるカウンターの目の前に配置することで、子どもたちの安全性を最大限に配慮したレイアウトとしております。

次に5点目、電子図書の整備や利用状況、新たなシステムの導入による利便性向上、漫画本の検討ではありますが、電子書籍につきましては、8月に「児童読み放題パック」をより魅力的なラインナップのものに更新し、小・中学校における朝読書等に活用いただいているほか、大人の利用者の拡大を図るため、12月からは旅の情報誌「るるぶ」の電子版を購入し、さらなる利便性の向上に努めております。次に、令和6年度末時点での電子書籍の整備状況につきましては、一般書が654冊、児童書が104冊、児童読み放題パックが451冊、青空文庫が500冊、DLマガジンが279誌・5,273冊、合計6,982冊となっており、令和6年度の利用状況は、いずれも延べで2万8,649人、閲覧冊数は6万834冊となっております。また、9月23日より新たな図書館システムを導入し、DXを駆使した新サービスとしてSNSアプリLINEとの連携を開始しました。LINE上で資料検索・予約や予約割当て連絡をプッシュ通知で受け取ることができ、さらにトーク画面上に図書館利用券のバーコードを表示できるほか、マイナンバーカード、Suica等のICカードのタッチやスマートフォンのブラウザに表示されるバーコードの提示でも書館利用券として利用可能となったことで、利用者がそれぞれ使いやすい方法を選択できるようになりました。また、読書・読み聞かせ手帳用のラベル印刷機能も導入したことで、読書記録がより簡単になり、市民の読書活動を後押ししてまいります。また、今回導入したシステムは、今後のIC化にも対応しており、新図書館ではセルフ貸出し機や予約受け取りコーナー等のサービスを追加する予定でおります。漫画本の蔵書の検討につきましては、多くはありませんが、現状でも何種類かは所蔵しておりますが、新図書館の書架への配架レイアウトを考えていく中で、どの程度の棚が確保できるのか、また、どのような判断基準で選書していくのか等を検討してまいります。

次に6点目、現在の図書館の耐震性や移転後の使用の課題、文化芸術施設の利用についての検討ではありますが、耐震性につきましては、平成30

年度に現図書館の耐震補強工事が完了しております。また、館移転後に使用することについては、数カ所において雨漏りが発生していることなどの経年劣化を踏まえた、また、用途を考慮した手直しや改修工事が必要と考えます。文化芸術施設の検討につきましては、今後、現図書館の跡地利用に関する庁内検討委員会で検討を進めてまいります。

次に7点目、南公民館への分館設置の検討であります。南公民館2階のラウンジにパーテーションを設置し、約半分を分館として書架やテーブル、椅子などを設置する計画であり、規模につきましては、他の分館と同程度の所蔵数となるよう整備する予定であります。また、返却ポストを館出入口の外に設置することで、いつでも図書を返却できるようにするほか、予約図書につきましては、1階の事務室で受け取れるようにするといった内容で、令和9年度中に供用開始できるよう検討を進めております。

(青鹿都市整備部長)

答弁内容：私からは都市整備部所管のご質問に順次ご答弁申し上げます。新図書館の整備に当たっての4点目、駐輪場の整備についてであります。蕨駅西口地区市街地再開発事業では、子どもたちをはじめ、新図書館などの公共公益施設や商業施設を自転車で利用される方のために、主に公共公益施設が入る線路側のB棟の南側と7番街区に続く西側道路の歩道に面して約360台の駐輪場の整備が予定されております。

(山協議員)

質問内容：新図書館の方針が出されて非常にいいなと思うのですが、職員体制について初めにお聞きをしたいと思います。図書館の大きな役割としてレファレンスサービスがありますけれども、現在の図書館と新図書館で時間を延長するなど、サービス拡大することによって職員体制も充実していかなくてはならないと思いますが、図書司書の配置の考え方ですか、職員全体の体制についてはどのような充実が図られるのか、お考えをお聞きします。

(加納教育部長)

答弁内容：まず現在の図書館の職員体制ですけれども、常勤職員が9人、非常勤の会計年度任用職員が12人です。司書のお話がありましたが、そのうち司書の資格保有者は常勤職員が4人、それから会計年度任用職員が6人となっております。それから、新図書館への移転後につきましては、常勤職員は、担当する業務に変更の想定がないため、基本的には現状の人数で対応していきますけれども、今、触れていただきましたように、開館時間だとか日数だとかの増を想定しておりますので、主にカウンター業務と配架作業を担っている会計年度任用職員の人数を現状の1.5倍程度に増やす必要があるものと考えております。それから、司書の配置の関係です。図書館法に図書館の専門業務を行うために司書という資格制度の規定もございます。そうしたところも鑑みまして、教育部とし

ては一定数の司書の配置がもちろん望ましいと考えてございます。

(山協議員)

質問内容：ありがとうございます。そのように図書司書の配置とともに充実をされるということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。図書館運営協議会でも様々な意見が寄せられたと思うのですけれども、開催状況と整備方針に対する審議の状況をお聞きしたいと思ひます。また、その整備方針に対して出された図書館運営協議会からの意見をどのように生かされたのか、お聞きしたいと思ひます。

(加納教育部長)

答弁内容：図書館運営協議会の開催状況ですけれども、基本的に1年度の中に2回の開催を原則としておりまして、本年度は8月30日に行われた協議会で、この整備基本方針案を委員の皆様にお示しいたしました。そして、ご審議、ご意見などをいただいたところです。そうした中でのご質問、ご意見の例を少し触れさせていただきますと、まず南町の分館が南公民館内に新たに整備されるというところで、公民館の中のどの場所になるのかというご質問をいただきました。先ほど登壇で述べさせていただいたような形の予定のお答えをさせていただきました。それから、新図書館にの運営形態がいわゆる市の直営であるという点をぜひ利点として生かして、利用者の意見をじかに聞き取って、いろいろなことに反映させて、図書館と利用者との距離を縮めてほしいといったご意見をちょうだいしました。それから、どんな計画案に反映したのかという点で、主なところとしては、ぜひ郷土資料の活用とかその辺を委員の方からご意見ちょうだいしましたので、もちろん今も手に取って見ていただける形にはなっているのですけれども、その辺をこの計画案の中に少し文言として盛り込ませていただいております。

(山協議員)

質問内容：ありがとうございました。次に、カフェコーナーの設置についてですけれども、これも特色ある図書館としてカフェコーナーの位置づけは大変よろしいと思うのですけれども、現在のカフェコーナーの設置の検討状況についてはどうか、お聞きしたいと思ひます。あと、カフェコーナーで購入した飲物については、図書館内の本が配置されているところへの持込みというのはどうなっているのか、お聞きしたいと思ひます。

(加納教育部長)

答弁内容：新たに整備予定のカフェコーナーですけれども、通常のペットボトルですとか、缶の飲料自動販売機を1台、それから、豆から引くタイプのカフェマシーン、それからパンとかお菓子といった軽食の自動販売機、それぞれ1台ずつ合計3台の計画であります。それから、そこで購入いただいた飲物、あるいは最近ですと持参した水筒などですけれども、基本的には水分補給の観点から、その点では館内どこでもお飲みいただける

方向で考えております。現状もそういった形ですけれども、ただパンとかお菓子といった軽食については、例えば本を汚してしまうことを防いだりということも少し考え合わせて、基本的に新聞・雑誌のラウンジ、それから集会室に限定したいと今のところは考えております。

(山協議員)

質問内容：自動販売機が3台設置されるということで、こういった併設になるということですが。先ほどお話に出ましたけれども、集会室については図書館の行事ですとか、中・高生、そして、子どもたちの学習スペースにも活用されるということで、一般利用はされないということですが、何人くらいが利用できる規模を想定されているのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

(加納教育部長)

答弁内容：新図書館に新たに整備予定の集会室についてです。もちろんその時々の方の配置とか、イベントの形態などにもよると思うのですが、定員で言いますと72人の予定でおります。

(山協議員)

質問内容：あと駐輪場の問題ですが、360台が整備されるという予定ですが、近くにある文化ホールくるるなどでは2時間まで無料で、それを超えた分は払わなくてはならないという状況ですが、公共公益施設の利用者ですとか、子どもたちが利用しやすい駐輪場とするためには2時間超えた分を子どもたちが負担をすることがないように、お金を持たなくても図書館へ遊びに行けるような場所になってほしいと思います。現在は無料ではなく、有料を考えているというお話もお聞きしました。子どもたちがお金を持たなくても図書館に来られるように、公共施設を利用した場合、行政センターもそうですけれども、市民が行政センター、また図書館を利用した場合には無料となるような措置も考えられると思います。駅前にある川口市ですが、カウンターで駐車券を見せて、そこに押印をしてもらって無料になるという措置も各地域ではそういった対応がもちろん取られていると思うのですが、今の蕨市の現状はなかなか厳しいようですが、この辺についてはどうでしょうか。お聞きいたします。

(加納教育部長)

答弁内容：今お話で触れていただきましたように、特に子どもたちが来てもらいやすい方策の1つとしては意義がもちろんあるものと私も考えてございます。今のところ、この駐輪場は図書館専用ではなくて、広くその施設の方々との共用だという形で伺っておりますけれども、この後、運営の在り方というのでしょうか、協議とか話合いの場があると伺っておりますので、もちろん私もそうした考えを持ってそうしたところに臨んでまいりたいと思っております。

(山協議員)

質問内容：ありがとうございます。ぜひそのようにお願いしたいと思います。あと電子書籍ですけれども、電子書籍もかなり利用が広がっているということをお聞きいたしました。改めて電子書籍の利用の仕方と、あとは電子書籍の利用の登録実者数、あとは実利用人数と実使用者数についてはどのようにになっているのか、お聞きをしたいと思います。あともう一点は、9月から新しいシステムが導入されたということで、LINE連携で大変便利になったと思うのですが、LINE連携での利用実績についてはどうか、お聞きしたいと思います。

(加納教育部長)

答弁内容：まず電子書籍の関係です。これは令和6年度末の集計ですけれども、利用の登録者数は4万5,983人となっております。同じく令和6年度の実利用者数は1,837人、実閲覧冊数は1,673冊となっております。また、利用の仕方でありまして、ご希望の方はまず図書館ホームページ内のわらび電子図書館のページにアクセスいただいて、ご自身の図書館利用券の番号とパスワードを入力していただいでご利用いただけるようになります。スマートフォンやパソコンの通常のブラウザで使うことができまして、特段特別なアプリを新たにどうこうするとかといった必要はございません。そのパスワードは最初の登録時は西暦の生年月日8桁を入れていただく形を取っているのですが、その後にご自身で任意のパスワードに変更していただくことも可能となっております。それから、LINEの実績です。9月23日から今の新しいシステムに入れ替えました。11月末時点の集計ですけれども、LINE連携、登録の方の人数は今のところ485人となっております。

(山協議員)

質問内容：ありがとうございます。LINE連携もかなり進んでいるなということを実感いたしました。引き続き取り組んでいただきたいと思いますが、漫画本の問題ですけれども、選書についてはいろいろな検討が必要だということで、今いろいろなランキングもありまして、その人気のある漫画というのも本当に読んでいいなと私も思いますし、特色のある図書館として、今後、蔵市でも漫画本の充実についてもぜひ検討していただきたいと要望をいたします。あと、南町の分館についてですけれども、南公民館に設置をされるということで安心しました。蔵書の規模については、他の分館と同程度ということですが、他の分館の蔵書数と、あと他の分館の貸出し状況については今どのようなになっているのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

(加納教育部長)

答弁内容：南町の所蔵数、これから所蔵する数につきましては、他の分館と同程度、大体4,000冊から5,000冊ぐらいです。同程度、かつ一般書だとか児童書など、ジャンルのなところもなるべくバランスが取れた形でできるよう

に予定をしております。それから、現在の分館の貸出し数ですけれども、これも令和6年度の集計ですけれども、塚越が1,215冊、錦町が1,461冊、北町が3,642冊となっております。

(山脇議員)

質問内容：新図書館では新たなシステムによるIC化が進められておりますけれども、分館での貸出し方法については、IC化の取り入れはどうか、お聞きしたいと思います。あと、南町の現在の図書館の跡地利用についてお聞きしたいと思います。跡地については文化施設ということで思案がされておりますけれども、検討状況について庁内検討委員会のメンバーと、あとは委員会の開催状況についてはどうか、お聞きしたいと思います。

(加納教育部長)

答弁内容：分館での予定です。現時点で分館については未定ですけれども、使われる方のご意見だとか、費用対効果など利便性だとか含めて検討してまいりますと考えております。

(阿部総務部長)

答弁内容：現図書館跡地等を文化芸術の拠点として活用の方針について検討するため、本年8月に設置いたしました蕨市立図書館跡地等活用方針検討委員会につきましては、委員長を総務部長としまして副委員長を教育部長、そして、公共施設等の管理や整備に係る部署でありますとか、文化芸術に関連する部署、また、地域のコミュニティに関連する部署など、庁内関係部署によって組織をしているところでございます。現在は、現図書館の課題等についての調査及び整理を行っているところでございまして、一定の整理等が完了した段階で、委員会を開催する予定となっております。

(山脇議員)

質問内容：ありがとうございます。まだ実際には開催されていないということで、今、整理している段階ということですが、いつ頃の開催を検討されるのか、今年中に1回はやるのかどうか、その辺のことをお聞きしたいと思います。あと、現図書館を残す場合ですけれども、会議室ですとか、あと貸しスペースとして活用できないかという検討をお願いしたいと思います。というのは、南公民館に分館が設置されるということで、ラウンジを半分、公民館が分館になってしまうことによって南町の住民の方から、活動する場所が少なくなったということがないように、図書館の跡地もぜひ貸しスペースとして地元の皆さんが活用できるようなお願いもしたいと思うのですけれども、その検討についてはいかがか、お聞きしたいと思います。

(阿部総務部長)

答弁内容：まず委員会の開催時期というお話でございますけれども、まだ具体的にいつというところまでは決まっておりますが、なるべく速やかにと
いう考えでおりますので、できる限り今年度中にまず開催をさせていただきたいと思っております。また、2つ目のほうですが、ただいま議員からいただきましたご意見等につきましても参考とさせていただきながら、今後、現図書館跡地を文化芸術の拠点としてどのように活用するかなどの検討を総合的に行ってまいりたいと考えております。

(山脇議員)

質問内容：ありがとうございます。ぜひ現図書館に会議室とか、地域の住民が使えるようなスペースを少し増やしていただけたらということをお願いいたします。最後に、図書館の問題については市長にお聞きしたいと思
います。中・高生や子どもたちのスペース、動線など、使いやすい図書館、居心地のよい図書館となるような様々な工夫がされているということは大変期待される
ところだと思います。もう一点、駐輪場の問題があるのですけれども、図書館や公共施設を利用した場合には、利用券などを発行して子どもたちがお金を払わなくても図書館に遊びに行けるような措置が絶対に必要になると思うのですけれども、今、蕨駅西口地区市街地再開発組合のほうでそういった検討はまだ行われていないということでは
ないかと、蕨市から多少の持ち出しとなってしまうと思うのですけれども、ぜひそういった措置は考えていただきたいと思います。また、中・高生、あと子どもたちが過ごしやすいスペースとして、駐輪場の問題も含めまして市長のご見解をお聞きしたいと思
います。よろしく申し上げます。

(頼高市長)

答弁内容：蕨駅西口駅前再開発の中で整備する新しい蕨市の図書館ですけれども、いよいよ令和9年夏の竣工を目指して、あと2年という状況になってきました。そういう中で、蕨市新図書館整備基本方針案というの
も策定させていただいて、協議会の皆様のご意見もいただきながら、議員の皆様にもご説明させていただいて、今後、広く市民の皆様のご意見を伺うパブリック・コメントなどもやりながら新図書館の整備を進めてい
きたい。今いろいろご質問いただき、部長からも答弁させていただきましたけれども、基本理念「子どもも大人も ほっとプレイスで知的探求の喜びを」ということで5つの特色、1つ目の「みんなのサードプレイス」、
いわゆる自宅でも学校や職場でもない、第3の居場所としてのみんなのサードプレイスということで、先ほどもご質問ありましたカフェコーナーと一体の新聞・雑誌ラウンジを整備したり、あるいは2つ目の「
駅直結を活かした利便性」という点では、平日午後9時までの開館を予定したり、あるいは「図書館DXによるサービス向上」という点では、最近では予約して本を受け取るというスタイルが増えていますので、セル
フ貸出機の導入も含めて予約本受け取りコーナー、予約してあれば簡単に仕事帰り、学校帰りにそこに寄って、なるべく入口の近いところにレ

アウトして本を受け取るようにしたり、もちろんWi-Fi環境なども整備していく。そして、蕨市の図書館というのは歴史的に児童書が充実している。それを受け継ぎつつ、読み聞かせの部屋なども整備して、しかも周りの目が行き届きやすい場所に整備していくということも予定していますし、あとは小さなお子さんと大人の間、中学生や高校生も居場所になるようなヤングアダルトコーナーということで、本を置くことももちろんですけども、グループ学習にも使えるようなコーナーを設けるといった特徴を今この計画ではしてしまっていて、いろいろな世代にとって本当に知的探求に応えられるような、魅力的で本当に蕨市が誇る図書館として整備していけるのではないかとということで、ぜひ進めていきたいと思っています。その中で今お尋ねがあった駐輪場の問題ですけども、もちろん子どもたちをはじめ、市民の皆さんが気軽に利用しやすい図書館にしていく上で、特に蕨市は小さな市ですから、自転車での来館者が一定数いるということも想定されますので、それは大切な課題だと思っています。この360台というのは図書館だったり、行政センターだったり、商業施設だったり、いろいろな方々が使うものとしての駐輪場が整備されると。必要台数は蕨駅西口地区市街地再開発組合のほうでいろいろ検討して、これで行けるだろうということですけども、その設置主体が蕨駅西口地区市街地再開発組合になるということで、部長が答弁したように、基本的には今後の検討ということになりますけれども、駅前の駐輪場になるので、施設を利用しない方が止めていってしまうことは避けたいということから、基本的には有料化しつつ、それでも例えば最初の一定時間の無料化ができないのかとか、公共施設等を使った人にはさらに一定時間の無料化をするという仕組みというのは、文化ホールくるるの事例もありますので、特に今お尋ねがあった例えば子どもたちが図書館に来たときに、時間の無制限というわけにはいかないと思いますが、普通の滞在時間、一定の時間がちゃんと無料で使えるようなことは、誰もが、特に子どもたちが使いやすい図書館という点では必要ではないかなと思っていますので、そんなことも含めてこれから協議して、もちろん蕨駅西口地区市街地再開発組合の検討の中にもそういう市の考えをしっかりと伝えて、図書館等を利用する方々がどの地域からも安心して、子どもたちを含めて利用しやすい図書館、そして駐輪場を整備できるよう取り組んでいきたいなと思っています。

(山協議員)

質問内容：ありがとうございました。ぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。